

## 伊賀市行財政改革大綱実施計画平成18年度実績

評価は、◎⇒全体完了、○⇒計画どおり実施、△⇒一部未実施、×⇒未実施の各判定及びコメントとなっています。

重点項目	項目番号	実施項目名<各課による取組>	平成18年度の活動指標	平成18年度取組んだ活動指標	平成18年度の効果・改善点	平成18年度の取組みによる実績数値	自己評価			行革・政策評価室評価	
							指標実施率	判定	コメント	判定	コメント
1 市民と行政の協働	①	市民と行政の役割分担を見直す	1)「行政関与の基本指針」を策定する。	1)「行政関与の基本指針」を策定する。	行政関与のあり方についての基本指針案を作成	行政関与の基本的な指針案を作成した。	100%	○	行政関与のあり方についての基本指針案を作成した。	△	策定及び今後の制度運用の検討を行うようにしてください。
	②	NPO・ボランティア団体との連携の強化	1)住民自治活動・NPO活動の情報収集・提供 2)行政支援体制の整備 3)自治センターの整備	1)住民自治活動・NPO活動の情報収集・提供 2)行政支援体制の整備 3)自治センターの整備	・NPO法人への訪問調査の実施 ・伊賀び〜と4ページ拡充の検討	・市民活動支援センターのブログ閲覧数29,824件 ・ブログ作成支援(リンク団体26団体 内住民自治協議会19団体) ・伊賀び〜との発行(11回) ・伊賀管内の市民活動中間支援関係ネットワーク会議(12回) ・地区市民センター整備に伴い地元説明会を開催(12地区)	100%	○	市民活動(NPO・ボランティア・住民自治協議会等)の情報収集・提供を行う基盤の構築が促進できた。	○	
	③	公共的団体についての支援の見直し	1)公共的団体の活動状況の把握 2)各公共的団体関係課との検討	1)公共的団体の活動状況の把握	各支所別の担当課及び17年度の予算・決算、18年度の予算、統一の考え方等の調査を実施	公共的団体の活動状況や支援内容の現況調査を実施した。	50%	×	現況調査は実施したが、取りまとめには至っていない。	×	現況調査結果の活用を進めるようにしてください。
		市民活動の支援の充実	1)市民活動支援センターによる支援体制の整備・機能の充実 2)行政支援体制の整備 3)市民活動支援センター機能の充実	1)市民活動支援センターによる支援体制の整備・機能の充実 2)行政支援体制の整備 3)市民活動支援センター機能の充実	・県コミュニティビジネス研究会での情報収集 ・県コミュニティビジネス支援人材(初級アドバイザー)養成講座受講	・中間支援担当者NW会議への参加・情報収集(12回) ・県市民活動(支援)センター情報交換会への参加・情報収集(4回) ・市民活動財政支援・コミュニティビジネス支援検討委員会(5回) ・財政支援・コミュニティビジネスに関する提言書の提出(市長)	100%	○	各種会議等への参加参画により、情報収集・提供のプラットフォームへの構築が進んだ。 市民活動財政支援・コミュニティビジネスに関する提言書が策定され市長に提出された。	○	
	④	男女共同参画ネットワーク活動の支援	1)男女協働参画ネットワーク活動の支援を行い、加入団体を増やす。(ネットワーク登録団体数を年間2〜3団体増やす)	1)男女協働参画ネットワーク活動の支援を行い、加入団体を増やす。	・ネットワークの新規加入募集により登録団体数が昨年度より5団体増加し、伊賀市全域にわたり広げることができた。 ・実行委員会を立ち上げ、19年2月にフォーラム実施。今後、開催場所について上野地区以外について検討を要する。 ・当市主催以外で開催される各種研修会・フォーラム等の参加について、より多くの参加者を要請する。【日本女性会議(下関市で開催)に代表者出席、日本まんなか共和国男女共同参画フォーラム(福井市で開催)に参加、フレンテみえの実施するフォーラム等に参加、駅前再開発にかかる「男女共同参画センター」建設について意見交換会実施】	・ネットワーク登録団体数:41団体 ・当市主催事業以外への参加:延べ10名 ・意見交換会出席者数:16名	100%	○	男性及び若年層が少ないという点、当市主催事業への参加者が少ないという点はあるが、計画どおり今年度の数値目標は達成できた。	○	
	⑤	タウンミーティングの実施	1)タウンミーティングを行うための基準の策定 2)基準を各課に周知を図る		市民との情報共有の方法を自治基本条例職員勉強会で研究中。 現在実施しているタウンミーティングは、パブリックインボルブメントに近いので、柔軟な内容のタウンミーティングについて検討が必要	合併後、3計画のパブリックコメントのためのタウンミーティングを実施 本年度、3計画について実施(うち1計画は支所単位で6回実施)	50%		市民が主体的に参加できるタウンミーティングとするため、単独で検討できなかった	×	基準の策定について検討が必要であると考えます。
	⑥	審議会等の女性委員の拡大	1)審議会の女性委員の割合の拡大	1)審議会の女性委員の割合の拡大	新規立上げの委員会等については、女性委員の登用率29.3%となり全庁的に意識啓発が図れた。しかしながら、公募委員の応募者が少なく、今後公募委員の登用について努める。	審議会等への女性委員の登用率年度当初25.3%→年度末26.2%	90%	△	登用率は昨年度より増加したが、今年度の目標数値を達成することができなかった。	△	
	審議会その他の附属機関の運営基準の整備	1)審議会等委員の整理・データベース化	1)審議会等委員の整理・データベース化	これまで各審議会等については、担当部署でしか委員の氏名がわからず、公募の場合等一人で多くの委員に委嘱されているケースが多く、データベース化によって選任する時の参考資料として活用できるようになった。	96の審議会・委員会委員(1880名)の名簿を整理し、キャビネットに公開した。	100%	○	18年度の目標であったデータベース化が終了し、次の段階として審議会その他附属機関の運営基準の整備を図っていく。	○		

伊賀市行財政改革大綱実施計画平成18年度実績

評価は、◎⇒全体完了、○⇒計画どおり実施、△⇒一部未実施、×⇒未実施の各判定及びコメントとなっています。

重点項目	項目番号	実施項目名<各課による取組>	平成18年度の活動指標	平成18年度取組んだ活動指標	平成18年度の効果・改善点	平成18年度の実績数値	自己評価			行革・政策評価室評価		
							指標実施率	判定	コメント	判定	コメント	
	⑦	総合計画における協働型マネジメントサイクルの構築	1) 市民委員会の設置 2) アンケート調査の実施、検証 3) 結果の報告、周知 4) 施策の達成度の検証及び見直し	1) 市民委員会の設置	先進地視察(東海市)実施。19年3月にボランティア委員を公募。		20%	×	先進事例を調査中であり、委員会の設置に向けて準備を進めている。委員募集までに、策定した総合計画を周知するため市広報10月1日号に合わせて「総合計画概要版」を配布し、19年3月に委員を公募した。	×	総合計画策定の進捗も関係していると思われる。	
2 民間参入等の推進	①	指定管理者制度の導入の推進	1) 制度導入について年次計画等の検討を依頼 2) 導入方針に基づいた制度の導入 3) 導入施設の成果検証	2) 導入方針に基づいた制度の導入	平成18年度導入施設の成果検証については、18年度実績報告書提出後行う。	平成18年4月から144施設に指定管理者制度を導入し、18年度途中から2施設に制度を導入した。	20%	△	導入施設の成果検証が19年度にすることになった。	×	新規に制度導入する施設の対応について不十分であると思われるので、積極的な制度導入を働きかける必要があります。	
		民間委託の推進(民間委託ガイドラインの策定及び推進)	1) 民間委託のガイドラインの策定		ガイドラインについての検討は、来年度取組む。		0%	×	民間委託のガイドラインを策定することができなかった。	×	平成19年度の指標が取組めるようにガイドラインの策定が必要です。	
		運転管理業務見直しの検討	1) 浄化センターの運転管理業務について比較項目を検討する。	1) 浄化センターの運転管理業務について比較項目を検討する。	・第2処理場同様、民間への移管を検討した。 ・平成20年度より移管することを目標に進める。 ・資料の収集。 ・第1・2処理場関係業者に詳細を説明。	平成20年度より第1処理場の運営管理を民間へ委託する事を方向づけた。	90%	○	委託条件等、さらに詳細については未確定であるため、次年度での取組となる。	○		
		保育所の民営化の検討	4-①と併せて実施									
	②	収納・滞納整理事務の民間委託	1) 水道使用料の収納・滞納整理の民間委託の実態調査	1) 水道使用料の収納・滞納整理の民間委託の実態調査	・滞納整理事務の改善点の検討と現在の収納率の推移等の調査。 ・民間委託についての情報収集及び先進地への問合せ。 ・滞納整理事務民間委託の検討を行ったが、現在の収納率が99%あり、財政効果が少ない。今後、業務全般の委託も含め引き続き検討を行う。 ・事業所を含め積極的な停水執行により、収納率の向上に努めている。	・水道使用料の現年度収納率 98.54 % ・給水停止処分件数 133 件	100%	○	滞納整理事務の改善等の実績評価は上がったが、業務委託の実態調査について、今後営業業務も含めた全体的な民間委託を検討する必要がある。	○		
		守田浄水場等維持管理業務委託	1) 守田浄水場の維持管理業務委託の実施により職員2人体制にする。	1) 守田浄水場の維持管理業務委託の実施により職員2人体制にする。	・守田・小田浄水場他点在する配水池、増圧ポンプ等お客様への安定供給に不可欠な所管施設について監視、巡回の徹底を図る。 ・経営コストの削減 ・職員の労働環境の改善(夜間勤務を廃止)	守田浄水場の運転管理について、委託することにより職員3人(内臨時1人)に減員	100%	○	計画どおり民間委託を実施できた。しかし、委託開始1年目であり、長年培った経験により直営で浄水場の運転をしてきた経過があり今後の取り組みとしての全部委託には不安がある。	○		
		直営し尿収集範囲の縮減	1) 検討結果に基づき業務実施方針を策定	1) 検討結果に基づき業務実施方針を策定	・収集範囲、人員、車両を削減する事を確認した。 ・平成20年度より収集地区の一部を許可業者に移管する事を検討した。 ・他市の状況の把握。 ・収集作業員を3名削減した。 ・収集車両を1台削減した。 ・各許可業者に収集地区の一部移管の承諾を確認した。	許可業者に収集範囲移管の意を確認し、車両・人員を削減した。 また前年比で収集車両1台、嘱託職員3名を削除し6,555,400円(車両修繕料150,000円、燃料費200,000円、報酬6,134,400円、保険料71,000円)の予算削減を行った。これは一般会計し尿収集経費の前年比約17%に相当する。	90%	○	収集日、料金収納方法等の詳細については未確定であるため、業務実施方針策定は次年度への課題となる。	△	業務実施方針の検討を行うことが必要です。	
	③	指定管理者制度導入施設に対する評価の実施	1) 評価指標の検討・策定 2) 評価	1) 評価指標の検討・策定		平成19年3月に「伊賀市指定管理者制度導入施設のモニタリングに関する基本方針」を策定した。 年度末市チェックシートの提出を4月末提出では次年度協定に間に合わないため、19年度からは年末市チェックシートの提出を1月末に変更し、次年度協定に対応できるようにした。	評価指標の策定を行った。	50%	△	指定管理者制度導入施設に対する評価指針を策定することができた。	×	各施設所管課がモニタリング結果の次年度への反映について、定着させていくように指導を継続してください。

伊賀市行財政改革大綱実施計画平成18年度実績

評価は、◎⇒全体完了、○⇒計画どおり実施、△⇒一部未実施、×⇒未実施の各判定及びコメントとなっています。

重点項目	項目番号	実施項目名<各課による取組>	平成18年度の活動指標	平成18年度取組んだ活動指標	平成18年度の効果・改善点	平成18年度の取組みによる実績数値	自己評価			行革・政策評価室評価	
							指標実施率	判定	コメント	判定	コメント
3 情報の積極的発信と行政の説明責任	①	情報の積極的収集	1)収集する情報の検討 2)各種統計資料の収集・データベース化	1)収集する情報の検討 2)各種統計資料の収集・データベース化	各種統計資料を掲載した統計書を印刷した。	各種統計資料を収集し、伊賀市統計書を作成、ホームページに掲載した。	100%	○	各種統計資料を収集し、伊賀市統計書としてホームページに掲載できた。	○	
		情報提供に関する指針	1)庁内検討委員会の設置 2)委員会での検討 3)情報提供に係る指針の策定 4)指針の周知		市民との情報共有の方法を自治基本条例職員勉強会で研究中。 市民委員会、条例推進会議の中で検討する。	情報公開条例による情報公開制度の統一した運用のための説明会を3回実施。	60%	×	情報提供に関する課題の洗い出しのみ実施	×	活動指標の対応について、今後のスケジュール等の再検討が必要です。
		広報紙の月2回の発行	1)広報紙の発行を月2回とする。	1)広報紙の発行を月2回とする。	月2回発行にすることで、情報提供し易く情報量が増えた。 15日号に他の広報紙を挟みこみ配布を実施、地区委員ほか配布する人の労力を軽減した。	広報紙発行、原則1日号20p(最多28p・最少16p) 15日号8p(最多12p・最少8p)	100%	◎	4月から月2回発行した(1月を除く)	◎	
	②	ITサポート事業の実施	1)ICT講習会開催 2)ICTサポート事業	1)ICT講習会開催 2)ICTサポート事業	市が実施する(委託を含む)事業を有効利用し、市民がICT技術の習得をすることを推進する。 実施目的が相違していても、情報通信技術を得ることができる事業を推進し、デジタルデバイドの解消を図った。	市が委託したパソコン教室で延べ約1600人の高齢者が情報通信技術を得ることができた。	100%	○	ICT講習会受講者数はほぼ目標人数になっている。	○	市として事業のあり方やコーディネートについて継続して検討する必要があります。
		情報基盤の整備	1)効率的なブロードバンド化の手法について研究を行う。	1)効率的なブロードバンド化の手法について研究を行う。			100%	○	行政が方法を特定できないため、民間活動のみ(原則、民間が主導)	○	手法の具体化に向けた実践が困難ですので、項目を限定する必要があります。
		市民病院の情報提供	1)医療情報部の活性化 2)実施内容の検討 3)職員への周知	1)医療情報部の活性化 2)実施内容の検討 3)職員への周知	・医療情報部を定期的に実施した。 ・市広報誌へは、毎月「聴診器」のみだして病院の医師、検査技師等による専門分野での医療情報掲載。 ・院外誌の発行。 ・健康教室への参加人数を増やす。 ・市広報誌への掲載により、健康教室への市民参加が増えてきている。	計画に基づき市広報誌や院外への病院紹介誌を発行することが出来た。 市広報誌へ毎月掲載 院外関係医療機関等への年2回発行。	100%	○	市広報誌へ市民健康増進につながる医療情報掲載、院外への関係医療機関への病院紹介をすることが出来た。	○	ホームページ等他媒体でも事業のPR等について検討を行うようにしてください。
		パブリックコメント制度の推進	1)庁内検討委員会の立上げ 2)庁内会議の開催により、広く意見を求め、制度の充実を図る。 3)パブリックコメント実施要綱の改正		市民との情報共有の方法を自治基本条例職員勉強会で研究中。 2006. 4. 1に行政手続法の改正により意見公募手続が制度化されたことに伴い、要綱の改正か条例の制定かの検討が必要。	12月現在実施済29件に対しアンケート実施、27件回答	70%	△	今年度は、22件のパブリックコメントを実施した。	×	活動指標の対応について、今後のスケジュール等の再検討が必要です。
	③	審議会等の会議の公開	1)原則として公開するよう関係各課に周知を図る。	1)原則として公開するよう関係各課に周知を図る。	ホームページ、行政情報番組等会議の開催を周知し、議事録をホームページで公表した。 開催20日前までに開催の周知が徹底されていない。 会議結果の早期公表。	45審議会・委員会等で101回の会議を公表した	100%	○	非公開の決定をした会議には相当な理由があった	○	制度の啓発を継続してください。
		出資団体等の情報公開	1)各法人への指導と実施依頼 2)情報提供内容・提供のしよみの検討 3)情報提供の実施 4)情報公開を実施する法人の範囲の検討 5)情報公開の実施(範囲・しよみ)についての検討	1)各法人への指導と実施依頼 2)情報提供内容・提供のしよみの検討	統一した情報提供の内容としよみの検討。 各法人が情報公開、情報提供の必要性を認識した。	制度のない5法人に情報提供の実施依頼と指導	70%	△	6法人(制度あり1、制度なし5)に実施依頼を行った。	△	活動指標の対応について、今後のスケジュール等の再検討が必要です。
	⑤	市民の声(参声広場)データベースの稼働及び運用	1)市民から寄せられた質問や意見について、すべて回答する。 2)ホームページに公開する。	1)市民から寄せられた質問や意見について、すべて回答する。 2)ホームページに公開する。	市民と行政における情報共有のため内容を精査しデータベース化する。 回答や回答先変更を行わず放置しないよう徹底する。	178件の質問・意見・提言に175件回答済み	90%	△	決裁等に日数を要し、回答が7日以内にできていないものも一部あった。	△	

伊賀市行財政改革大綱実施計画平成18年度実績

評価は、◎⇒全体完了、○⇒計画どおり実施、△⇒一部未実施、×⇒未実施の各判定及びコメントとなっています。

重点項目	項目番号	実施項目名<各課による取組>	平成18年度の活動指標	平成18年度取組んだ活動指標	平成18年度の効果・改善点	平成18年度の取組みによる実績数値	自己評価			行革・政策評価室評価		
							指標実施率	判定	コメント	判定	コメント	
4 公共施設の有効活用	①	施設カルテの作成	1)各施設ごとの状況調査 2)施設台帳との調整のうえ施設カルテを作成する。		各施設ごとの状況調査を実施するため、調査様式の検討を行った。	状況調査を実施するため、調査様式を作成した。	50%	×	施設カルテは各施設ごとの詳細な情報を必要とするため、状況調査は次年度に実施することになった。	×	調査を行い今後活用するためのデータ化と、施設台帳の整備を行うようにしてください。	
		校区再編(小・中学校の統廃合)	1)(仮称)東部中学校建設事業 2)(仮称)南部中学校建設事業	1)城東中学校及び進入道路用地取得。用地造成工事、進入道路拡幅工事 2)南部地区中学校区全地区の合意	桃青、府中両中、南部地区中の統合について地元住民との話し合いを通じて、校区再編計画に理解が得られてきた。		95%	○	上野地区校区再編計画が予定どおり進行している。	○		
		借楽荘及びきらめき工房の管理運営の民営化	1)民営化に向けて庁内で検討	1)民営化に向けて庁内で検討	きらめき工房保護者との懇談会を3回実施し、意見、要望の聞き取りを行いました。また指定管理者制度を導入するに当たり、保護者からは5条適用という意見が出ているが、市として公募で行うということを説明し、理解を求めているところである。	借楽荘及びきらめき工房を入れた計画書を法人から提出させた。	100%	○	法人から計画書を提出させ、保護者との懇談会を実施し、意見・要望の聞き取りを行い、一定の作業を行った。	○		
		保育所の統廃合と民営化についての検討	1)庁内での統廃合の検討	1)庁内での統廃合の検討	情報収集を行う取組みの中で、保育所の統廃合、民営化については、運営費等の経費削減に多少効果が考えられますが、公的施設として、利用者の多様化する保育ニーズへの対応や保育サービス拡充の面で課題も多く、子どもが心身ともに健やかに育成され、子どもを生み育てる者が安心して養育できる社会環境を醸成、推進する児童福祉法や少子化対策基本法並びに次世代育成支援対策推進法の基本理念に相反する部分があり、検討には該当するそれぞれの地域や利用者との十分なコンセンサスが必要と考えます。	課内において、保育所、保育園の民営化、統廃合の資料(人口、運営状況、他市の取り組み事例等)の情報収集を行いました。	0%	×	今年度は、統廃合、民営化に向けて地域住民や保護者の理解を得られる情報収集、資料作成を行ったが、庁内での検討に至らなかった。	×	調査を行い今後活用するためのデータ化(他都市比較、市内資料等)と、施設台帳の整備を行うようにしてください。	
		歴史民俗資料館の統廃合について	1)実施方法の検討(課内検討)	1)実施方法の検討(課内検討)	常設展示の資料館を保管庫としていく方向で検討が行われた。	類似した物が展示されている資料館であることが確認できた。	50%	×	常設展示品の残り確認作業と発掘されている遺物の整理が必要である。	×		
		体育施設の統廃合(テニスコート)					—	—		—	—	スポーツ振興審議会での議論や、避難施設の整理を行うようにしてください。
		体育施設の統廃合(プール)					—	—		—	—	スポーツ振興審議会での議論や、避難施設の整理を行うようにしてください。
		体育施設の統廃合(体育館・運動場)					—	—		—	—	スポーツ振興審議会での議論や、避難施設の整理を行うようにしてください。
		多目的集会施設・小規模集会施設・生活改善センターの廃止の検討(集会施設の払い下げ)	1)施設委託(集会施設を指定管理者制度により地区長に委託する。)	1)施設委託(集会施設を指定管理者制度により地区長に委託する。)	24施設を協定締結、H18. 4. 1～H23. 3. 31(5年間)協定締結中に法的耐用年数が過ぎた施設は、協定終了後払い下げの検討をする。(上野1、阿山2、青山2施設)	24施設を協定締結、期間はH18. 4. 1～H23. 3. 31(5年間)	100%	○	計画どおり24施設について協定を締結した。	○		
		②	公共施設の利用促進と有効利用	1)市有財産の把握・台帳の整備 2)財産管理計画の策定	1)市有財産の把握・台帳の整備	従前から整備されている市有財産台帳に基づき、土地、家屋の把握した。公有財産台帳の様式統一のための台帳整備を行った。	市有財産台帳に基づき、土地、家屋の把握した。公有財産台帳の様式統一のための台帳整備を行った。	50%	×	財産の取得時期、経緯等の資料の把握に時間を要したため、財産管理計画は次年度に策定することになった。	×	
ITの活用(9 電子自治体の推進の項に含めて記載)	9-②と併せて実施											
③	公共施設の料金体系の見直し	1)実施方法の検討(スポーツ振興審議会) 2)市民への周知			スポーツ振興計画の策定協議に時間を要したため、料金体系見直しの協議はできなかった。また、このことにより市民への周知もできなかった。		×	スポーツ振興計画の策定協議に時間を要したため、料金体系見直しの協議はできなかった。また、このことにより市民への周知もできなかった。	×			

伊賀市行財政改革大綱実施計画平成18年度実績

評価は、◎⇒全体完了、○⇒計画どおり実施、△⇒一部未実施、×⇒未実施の各判定及びコメントとなっています。

重点項目	項目番号	実施項目名<各課による取組>	平成18年度の活動指標	平成18年度取組んだ活動指標	平成18年度の効果・改善点	平成18年度の取組みによる実績数値	自己評価			行革・政策評価室評価	
							指標実施率	判定	コメント	判定	コメント
	③	公共施設の料金体系の見直し(文化ホール4施設)	1)利用料金及び減免改正の条例施行	1)利用料金及び減免改正の条例施行	改正条例・規則の周知・指定管理者との調整	4つの文化ホールの利用について公平化を図った。	100%	◎	4ホールそれぞれの収容人員に応じ、利用料金改正及び減免の統一を行い、平成18年4月1日から実施した。	◎	
	④	維持管理経費等の削減	4-⑤と併せて実施								
	⑤	施設コスト表の作成及び公表	1)施設コスト表の作成 2)効率的な施設の運営のあり方について検討する	1)施設コスト表の作成	施設コスト表の作成を行った。	施設コスト表の作成を行った。	50%	×	効率的な施設の運営のあり方を検討するための指針を必要としたため、施設の運営のあり方を検討できなかった。	×	
	⑥	新規建設施設の事前検討と評価	1)新本庁舎建設に係る庁内協議 2)外部を含めた建設にかかる協議	1)新本庁舎建設に係る庁内協議 2)外部を含めた建設にかかる協議	庁舎建設庁内検討委員会を設置した。 委員会を開催し庁舎建設に関し必要な事項を調査検討した。 今後は豊富な検討資料が必要なため、専門部会の設置を必要とする。	庁舎建設庁内検討委員会を設置した。 委員会を開催し庁舎建設に関し必要な事項を調査検討した。	100%	○	庁舎建設を検討する基礎的な資料の収集は計画どおり行っている。なお、他計画との庁内調整が必要な部分があることが課題である。	○	
5 職員の意識改革と人材育成	①	伊賀市人材育成基本方針を策定	1)平成17年度中に策定する	1)平成17年度中に策定する	管理監督者、人材育成担当部門、及び職員個々が立場に応じた責務と役割を認識することとなる。	職員の意識改革を進めることで、市民の満足度が向上すると考えられるが、数値の測定は困難である。	100%	◎	人材育成システム構築のための基礎が確立された。	◎	
	②	熱意のある職員をさらに高める研修体系の構築	1)階層別・目的別研修実施計画を策定する 2)各研修の充実、開催	1)階層別・目的別研修実施計画を策定する 2)各研修の充実、開催	伊賀市研修規定を定め、これらに基づき平成19年度から21年度までの3か年の研修計画を策定した。 必要性の高い研修を重点的に実施した。 各研修実施後の受講者へのアンケートや参加レポートを中心に職員のニーズを把握し、今後の研修のあり方について検討を行っており、来年度以降に生かしてまいりたい。	本年度中に策定したが、特徴的な部分としては人権研修の充実が挙げられる。	80%	△	研修実施計画の策定を行ったが、自己啓発による能力開発の支援、研修の専門性の高度化と意欲の喚起、希望制・選択制研修の充実などの面で今後課題を残したと認識している。	△	
	③	適性や意欲を尊重した人事配置と能力と実績を重視する人材の活用	1)庁内公募制度の拡充	1)庁内公募制度の拡充	男女共同参画基本計画の実施計画に女性の職域拡大について記載するとともに、公募の分野を昨年度より拡大することとした。 結果として女性の職域拡大には繋がらなかったが、重点事業を拡大して公募を行った。	4名の応募があった。	70%	△	潜在能力の活用という面で公募時期を含めて検討が必要である。	△	
	④	努力した結果に応える業績重視の人事考課	1)評価者等に対する研修の実施 2)管理職以上の業績評価の試行 3)能力等評価システムの構築	1)評価者等に対する研修の実施 2)管理職以上の業績評価の試行 3)能力等評価システムの構築	・各課における目標設定の定着化が進むと考えられる。 ・試行期間中であり、中間報告での評価のみとなった。 ・職員組合の評価制度への理解を得るに至らなかった。	—	60%	×	目標の設定に至る課内会議等の部分は定着しつつあり、今後は評価の部分が課題である。	×	結果の取りまとめ等について対応が必要と思います。
	⑤	挑戦する組織風土で人を育てるOJTの活性化	1)職場内研修の実施徹底と研修リーダーの指名 2)組織目標と個人目標の設定、共有	1)職場内研修の実施徹底と研修リーダーの指名 2)組織目標と個人目標の設定、共有	・組織目標の設定に際して課内会議の開催を前提とした。リーダー指名は、係長級の研修が行き渡っていないため実施しなかった。 ・各課で組織目標を設定・共有するとともに、管理職的には個人目標の設定を必須とした。目標設定により、組織力向上に繋がると考えられる。	—	60%	×	リーダー指名は、係長級の研修の進捗に合わせて実施する。	×	今後の制度運用検討を行うようにしてください。
	⑥	職員提案制度等の充実	1)職員提案システムの構築		近年制定された10市より要綱を取り寄せた。		20%	×	提案の施策への反映のし方、提案しやすいしくみづくりなどなお検討が必要であり、具体化には至っていない。	×	職員提案制度を構築してください。
	⑦	職員の評価制度の導入の検討	5-④と併せて実施								

伊賀市行財政改革大綱実施計画平成18年度実績

評価は、◎⇒全体完了、○⇒計画どおり実施、△⇒一部未実施、×⇒未実施の各判定及びコメントとなっています。

重点項目	項目番号	実施項目名<各課による取組>	平成18年度の活動指標	平成18年度取組んだ活動指標	平成18年度の効果・改善点	平成18年度の取組みによる実績数値	自己評価			行革・政策評価室評価	
							指標実施率	判定	コメント	判定	コメント
6 健全な 財政運 営の推 進	①	財政計画の策定	1)財政見通しの策定 2)実施計画に合わせローリング方式とする	1)財政見通しの策定	・財政見通しを踏まえ、総合計画の実施計画が策定された。 ・財政見通し及び総合計画の実施計画に基づき、平成19年度予算編成に取り組めた。	・財政見通しの策定をした。 ・財政見通しを議会に報告した。 ・財政見通しをグループウェアで公開し周知した。	100%	○	総合計画の実施計画や平成19年度予算に活用される財政見通しを示せた。	○	
		市税収納率の向上	1)口座振替推進 2)夜間休日納税窓口開設 3)外国人納税対策・通訳兼納税相談員及び徴収嘱託員雇用 4)滞納整理及び滞納処分 5)三重地方税管理回収機構への移管 6)市県民税滞納分・徴収及び滞納処分三重県委託 7)市県民税及び固定資産税に係る臨戸調査	1)口座振替推進 2)夜間休日納税窓口開設 3)外国人納税対策・通訳兼納税相談員及び徴収嘱託員雇用 4)滞納整理及び滞納処分 5)三重地方税管理回収機構への移管 6)市県民税滞納分・徴収及び滞納処分三重県委託 7)市県民税及び固定資産税に係る臨戸調査	・臨戸徴収の強化→H19年5月に現年未納者を対象に職員(管理職含む)により実施予定 ・夜間窓口の延長→納税相談及び各種証明発行、H18年3月より毎週木曜日実施 ・コンビニ収納→H19年度に検討会を設け20年か21年に実施予定。 ※H18年度新たな取り組み→12月に職員による臨戸徴収の実施(市内) ・外国人納税対策 前年度対比 徴収額 3,803千円増 194% ・滞納整理及び滞納処分 前年度対比 差押額 21,678千円増 160.6% ・三重地方税管理回収機構 前年度対比 徴収額 5,376千円増 112.3% ・市民税:課税漏れの解消と調定確保 ・固定資産税:課税の均一化と課税漏れの解消、対象課税客体多く航空写真等利用	①口座振替の推進→56.3% ②夜間納税・休日窓口開設(5月)→休日(上野・名張アピタ)1,079千円(121件)、夜間1,419千円(150件)嘱託員(臨場)35,638千円(487件) 職員(臨戸)646千円(247件) ③外国人収納相談(通訳兼納税相談員)→7,815千円(1,551件) ④滞納整理及び滞納処分→差押件数560件、差押額57,471千円 ⑤三重地方税回収管理機構への移管→48,846千円(53件) ⑥地方税法48条による移管→30,731千円(25件) ⑦市県民税課税客体の現況確認(未申告者臨戸調査968件23,653千円、不明給与支払報告書50件1,602千円、家屋敷均等割対象家屋508件2,032千円)、固定資産税課税客体の現況確認(固定資産臨戸調査700箇所) 収納率 18年度3月末86.26%13,471,146千円(17年度3月末85.20%13,061,098千円)	100%	○	18年度目標数値達成のため、取組むべき活動指標はほぼ計画どおりに進捗している。	○	
	市営住宅家賃徴収率の向上	1)庁内特別臨場班設置	1)庁内特別臨場班設置	・部長、支所長以下の班編成による臨戸徴収特別行動を実施する体制が図れた。	臨戸訪問等による収入増加 現年度分 ㉒99,326,420円⇒㉓103,000,000円(約104%の増) 過年度分 ㉒ 9,477,461円⇒㉓ 12,689,539円(約134%の増)	100%	○	ほぼ計画通りに行うことができた。次年度からもより一層収納率の向上に取り組みたい。	○		
	病院の診療費未収金対策	1)年2回の実績報告 2)収金発生防止対策 3)未収金徴収	1)年2回の実績報告 2)収金発生防止対策 3)未収金徴収	・委員会を開催し、未収金報告 ・高額委任払の活用、納付相談実施 ・小額訴訟のスタートを始めた。医療相談室を設置し、納付の相談にあたった。臨戸徴収をもっと強化する必要がある。	年間220万円の回収	88%	○	臨戸徴収をもっと強化する必要がある。	○	活動指標は実施されています。	
	②	国民健康保険税の収納率の向上	1)口座振替の推進 2)夜間休日納税窓口開設 3)納付相談・電話催促・臨戸徴収	1)口座振替の推進 2)夜間休日納税窓口開設 3)納付相談・電話催促・臨戸徴収	・収納率向上等を目的として伊賀市市税等収納対策委員会を設置。 ・口座振替の推進61.3% ・本庁と各支所との連携を図るため、事務打合せ会を開いた。 ・滞納者には短期証・資格証を交付し、納付相談の機会を増やした。 ・納税夜間窓口開設 5月24日(水)～31日(水)土・日除く午後8時まで、5月20日(土)・5月27日(日)午前10時～午後4時、9月6日(水)～8日(金)午後8時まで、9月10日(日)午前9時～午後5時、3月7日(水)～9日(金)午後8時まで、3月11日(日)午前9時～午後5時 納付と納付相談 ・11月 現年度のみ滞納者に電話催告を行う。 ・12月 税務課と連携し、臨戸徴収実施。 ・現年度未納者に、夜間臨戸及び電話催告を行う予定(5月14日から)	3月末 84.77%(前年84.82%)	100%	○	収納率向上を目的として、活動指標に基づき取組んでいるが、現在の収納率では目標数値を達成するのは困難。	○	活動指標は実施されています。
		貸付金償還金の償還率の向上	1)各支所システムの統一化 2)臨戸調査 3)督促・催告の徹底実施 4)配達証明付き内容証明郵便の発送	1)各支所システムの統一化 2)臨戸調査 3)督促・催告の徹底実施 4)配達証明付き内容証明郵便の発送	償還率の向上が目的であるが、生活困窮のため「支払えない人」もいる。そうした人には、新規に分納(1回の賦金に満たない金額)により13件、「支払わない人」から償還開始が25件、一括償還が3件あった。しかし、滞納者の実態を把握することが大事なことであり、分納も出来ない人からは、毎月の状況報告を受けるところになった。こうして、お互いの信頼関係を構築することも必要であると考えている。償還率の向上という点では、ある一定の成果(弁護士からの催告書発送による納入相談の増加)があったものの、まだまだ各支所が統一した作業を行うことが困難である。今後、償還事務要綱の整備を図りたい。	各支所システムの統一化、臨戸徴収の随時実施、督促(48件)・催告(193件)を7月・12月に徹底実施を行った。配達証明付き催告書(弁護士より)12月・3月に併せて51件の発送を行った。	75%	△	償還率向上が最大の目的であるが、「償還している人(分納も含む)」が増えることが大事なことであるかと考える。	△	

伊賀市行財政改革大綱実施計画平成18年度実績

評価は、◎⇒全体完了、○⇒計画どおり実施、△⇒一部未実施、×⇒未実施の各判定及びコメントとなっています。

重点項目	項目番号	実施項目名<各課による取組>	平成18年度の活動指標	平成18年度取組んだ活動指標	平成18年度の効果・改善点	平成18年度の取組みによる実績数値	自己評価			行革・政策評価室評価	
							指標実施率	判定	コメント	判定	コメント
		保育料の収納率の向上	1) 臨戸徴収・電話による督促	1) 臨戸徴収・電話による督促	未納対策として、文書及び電話による督促、納付相談、指導を行います。また、今後のチーム編成による各戸訪問の滞納整理、平日の時間外徴収時間の設置等収納方法の検討を進めていきます。 平成18年度から未納対策を行っており、滞納額の減少に向けて今後も積極的な取り組みを行います。 未納対策として、毎月督促状により通知を行うほか、3ヶ月に1回電話による納付依頼を行いました。また、納付相談や指導を随時行いました。今後、チーム編成による各戸訪問の滞納整理、平日の時間外徴収時間の設置等、要綱の改正や滞納処分等の法的措置も視野に入れた収納方法の検討を進めています。	○滞納額(平成19年3月31日現在) 平成15年度以前分 59件 5,758,142円 △535,860円 平成16年度分 25件 2,824,820円 △895,090円 平成17年度分 45件 4,980,800円 △1,401,700円 平成18年度分 未定 ※前年度末滞納額16,396,412円ー本年度末滞納額13,563,762円＝2,832,650円の減額 減額率17.3% ○保育料収納率 平成17年度 99.09% 平成18年度 98.05%(平成19年4月5日現在)	100%	○	十分な成果は現れていないが、未納対策について積極的な取り組みを行っています。	○	
		使用料・手数料・負担金の見直し			平成20年度に使用料・手数料を見直すため、情報・資料の収集	平成20年度に使用料・手数料を見直すため、情報・資料の収集	—	—	引き続き、情報・資料の収集を行う。	—	
③		人件費の見直し	1) 管理職手当の定額化支給率の減額	1) 管理職手当の定額化支給率の減額	支給月額算定のための乗率を一律1%引き下げた。部長18/100→17/100、次長14/100→13/100、参事12/100→11/100、課長10/100→9/100、副参事8/100→7/100に改定を行なったことにより、目標値以上の削減となった。	企業会計を除く普通会計決算ベースでの削減額は34,809千円(対前年比13.3%減)となった。	100%	○	支給率の削減は19年度で極限に近づくと考えられるため、管理職数の削減により総額の抑制を検討する。	○	
		物件費の見直し	1) 物件費の削減	1) 物件費の削減	予算の編成方式を枠配分方式に変更したことにより財政課での査定がなくなり、各部での予算配当に左右されることとなった。	平成19年度予算編成においては総額が抑制されたことにより、前年度比5.6%(371,003千円)削減された。	100%	○	平成19年度予算編成において、前年度比5.6%(371,003千円)削減できた。	○	枠配分となったが、物件費の削減を各課に継続して周知してください。
		寄附金等	1) 寄附金等の削減	1) 寄附金等の削減	枠配分方式の予算編成になったが寄附金等については寄附金の見直し計画に基づき予算配当するルールづくりができた。	平成17年度当初予算と比べて16.8%(166,157千円)削減された。	100%	○	枠配分方式の予算編成になったが寄附金等については寄附金の見直し計画に基づき予算配当するルールづくりができた。	○	寄附金等の削減計画による金額の確認を行うようにしてください。
		公共工事のコスト等	1) 検討委員会を設置し、実施方法を検討する 2) 行動計画(案)の策定 3) 建設部・産業振興部・水道部の関係職員に周知徹底	1) 検討委員会を設置し、実施方法を検討する 2) 行動計画(案)の策定 3) 建設部・産業振興部・水道部の関係職員に周知徹底	・18.11.1 検討委員会推進部会設置し、行動計画(案)策定。 ・19.3.9 推進部会で行動計画(案)等検討。 ・19.3.16 委員会で最終行動計画策定。 実施作業による方法の検討を9月末までに決め、平成19年度の実績数値を出す。19年度は対象を1000万円以上の工事を対象とする。(試行期間) ・19.3.27 告示は4.1から施行。 ・19.3.16以降行動計画を委員会委員より関係職員に周知徹底	100%	○		○		
		繰出金 基準外経費の30%抑制	1) 繰出基準外経費の削減	1) 繰出基準外経費の削減	各特別会計等の財政状況は各会計毎に異なるため一律での削減には難しい面がある。	下水道事業の進捗により起債の償還額が増額となったことにも対前年比1.2%の増額となった。	70%	△	今年度は増額となったが、平成20年度予算では大幅な見直しを図ることに理解を得られた。	△	削減割合の確認を行うようにしてください。
④		市債の活用・抑制とチェック体制の確立			元利償還金の交付税算入など有利性の高い市債の発行に努めるとともに、高利率の市債の繰上げ償還を行った。	平成19年度予算編成において、前年度に比べ市債発行額を抑制するとともにプライマリーバランスの均衡が計れた。	—	—	平成19年度予算編成では市債を抑制しプライマリーバランスの均衡が計れた。また、高利率の市債の繰上げ償還も一部実施できた。	—	
⑤		財政状況の公表	1) バランスシート公表 2) 行政コスト計算書公表	1) バランスシート公表 2) 行政コスト計算書公表	財政状況をよりわかりやすく周知できるようになった。継続することにより経年比較が可能となり、よりわかりやすい財政状況の公表が期待できる。	バランスシート及び行政コスト計算書を作成しホームページ上で公表した。	100%	○	総務省方式に則したバランスシート及び行政コスト計算書を作成し公表することができた。	○	
		第3セクターの見直し	1) 各法人に対する「出資による権利」の見直し 2) 「(仮称)出資団体の見直しに関する指針」の策定 3) 伊賀市が主導する出資法人等(7法人)の予備診断の実施・検討		出資団体の見直しに関する指針は19年度取り組む。		0%	×	出資団体の見直しに関する指針を策定することができなかった。	×	

伊賀市行財政改革大綱実施計画平成18年度実績

評価は、◎⇒全体完了、○⇒計画どおり実施、△⇒一部未実施、×⇒未実施の各判定及びコメントとなっています。

重点項目	項目番号	実施項目名<各課による取組>	平成18年度の活動指標	平成18年度取組んだ活動指標	平成18年度の効果・改善点	平成18年度の取組みによる実績数値	自己評価			行革・政策評価室評価	
							指標実施率	判定	コメント	判定	コメント
	⑥	(再掲)水道事業所の統合									
		(再掲)収納・滞納整理事務の民間委託									
		(再掲)守田浄水場等維持管理業務委託									
		(再掲)水道事業整備計画の策定									
		(再掲)市民病院機能評価の実施									
		(再掲)市民病院の情報提供									
7 事務事業の見直し	①	行政評価システムの導入	1) 検討委員会を設置し、実施方法を検討する。 2) 職員への周知 3) 評価案の策定 4) 実施結果報告 5) 実施及び19年度予算への反映	1) 検討委員会を設置し、実施方法を検討する。 2) 職員への周知 3) 評価案の策定 4) 実施結果報告 5) 実施及び19年度予算への反映	・全事務事業の改善点を認識するとともに、事業の改廃やコストの増減に係る検討が行えた。 ・市としての一体性の確保のため本庁と支所間の調整や、事務事業の改革改善点を各担当課に検討してもらうよう依頼した。 ・評価システム自体の問題点も明確になったため、引き続き検討を行う。	全事務事業 1, 194事業の評価を行った。	100%	○	評価作業を進めていく中で評価者から問題点等の指摘もあったが計画どおり作業を行っている。実施計画では、予算への反映が課題となっている。		
		市民病院機能評価の実施	1) 委員会を設置し、実施方法を検討する 2) 業務の見直し 3) 受験・取得	1) 委員会を設置し、実施方法を検討する 2) 業務の見直し 3) 受験・取得	・院内の政策決定機関である管理者会議の傘下に、これまでの委員会を整理・統合し44委員会を再整備した。 ・委員会の整備に伴い、設置目的に沿ったマニュアルの見直しを行い業務改善をすることができた。 ・1月18・19日・20日の3日間に亘り、受審査する事が出来た。 ・機能評価受審に際して、医療廃棄物の保管場所の整備、患者個人情報保護のためカルテ庫の整備に伴うカルテ庫の入退室基準を設ける。 ・年次計画に伴う6階病棟の改修をする事が出来た。	病院機能評価V5を受審する事が出来た。	100%	○	職員一丸となって、機能評価受審に向け取り組むことが出来た。	○	
	②	権限移譲による積極的な権限の確保	1) 住民ニーズ、想定される効果、事務量の把握 2) 移譲事務について県との協議	① 住民ニーズ、想定される効果、事務量の把握 ② 移譲事務について県との協議	権限移譲対応整理シートや関係機関との協議等を行った。市と県の担当課で協議を行っている事務もあるが、パッケージを中心とした事務の多くは移譲の協議が進んでいない。	権限移譲対応整理シートの取りまとめを行った。1事務(障がい者相談員の配置)が平成19年度から移譲される。	100%	○	当室が協議を行った結果、1事務が権限移譲される。パッケージごとというケースはない状態である。		
	③	外部監査制度の導入	1) 条例制定		中核市である四日市市が未実施となっている状況から、外部監査制度に対する伊賀市としての方向を検討するため内部での検討委員会の設立を次年度において行う必要がある。地方自治法の改正に伴い、伊賀市監査委員定数2名のところ増員が可能となり、監査の充実が図れることになったので、予算等の比較検討が必要である。		70%	△	三重県下中核市での実施状況はないが、過去に実施の四日市市で状況を検討し、今後の参考とする。	×	根本的な計画の見直しが必要です。
			伊賀猟友会の統一	1) 伊賀市猟友会の設立	1) 伊賀市猟友会の設立	H18. 6伊賀市猟友会を設立した。会の一本化により、事務の効率化と地域の均衡が図られる。	H18. 6伊賀市猟友会を設立した。	100%	○	伊賀市猟友会の設立により、広域的な有害鳥獣の駆除が可能となった。	◎
		窓口の利用時間の延長	1) 窓口業務時間の延長	1) 窓口業務時間の延長	窓口の利用時間を延長したことにより、開庁時間内に来庁できない市民の利便性の向上を図ることができた。今後も引き続き実施し、行政窓口サービスの向上に努める。	実施月 H18. 4月～H19. 3月 利用者数及び部門別件数 実施回数50回 利用者数…396人 件数…707件 月平均 利用者数… 33人 件数… 59件	100%	○	開庁時間内に来庁できない市民から好評を得、市民の利便性の向上を図ることができた。	◎	全体完了
		類似事業の合同実施やイベントの見直し及び開催日の調整	1) 情報収集する事業・イベントの範囲拡大 2) 各課への情報発信の推進 3) 各課間の連携・調整の促進	1) 情報収集する事業・イベントの範囲拡大 2) 各課への情報発信の推進	全所属に情報発信の方法を周知し、オフィス公開キャビネット等で常時公開している。	広報紙、行政番組でお知らせほかホームページの行事カレンダーに随時掲載している。	100%	○	各課から報告のあった計画や予定については全て掲載した。	△	開催日等の調整を促すような取組が必要です。



伊賀市行財政改革大綱実施計画平成18年度実績

評価は、◎⇒全体完了、○⇒計画どおり実施、△⇒一部未実施、×⇒未実施の各判定及びコメントとなっています。

重点項目	項目番号	実施項目名<各課による取組>	平成18年度の活動指標	平成18年度取組んだ活動指標	平成18年度の効果・改善点	平成18年度の取組みによる実績数値	自己評価			行革・政策評価室評価		
							指標実施率	判定	コメント	判定	コメント	
④		下水道と上水道使用料金の一括徴収化の検討	1) 下水道料金システムの統合(第Ⅲ期)	1) 下水道料金システムの統合(第Ⅲ期) 2) 下水道料金システムの統合(第Ⅳ期)	電算未導入であった大山田支所分を新システムに組み込む。 大山田支所分:平成18年9月稼働開始 取組追加:伊賀支所分を平成19年4月から稼働させる。	伊賀支所分組み込みが終了すれば、全支所分の組み込みが完了し、伊賀市下水道料金システム統合が完了	100%	○	当初予定の大山田支所だけでなく、平成19年度に予定していた伊賀支所のシステム統合を早め、全支所の統合を完了した。	○		
		観光協会事務局事務の見直し	1) 各観光協会との協議検討方策の検討	1) 各観光協会との協議検討方策の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>各支所担当課による当該観光協会への聞き取り調査実施</li> <li>各支所担当課長会議を開催し、行政としての方策方針を検討(開催実績4回)</li> <li>伊賀市観光協会会長連絡会議を立ち上げ、今後の協議体制組織について検討協議(開催実績3回)</li> <li>上記の協議を得て、平成19年1月9日に、「伊賀市観光協会連絡協議会」を立ち上げたことにより、関係者が一同に会して協議していくための体制づくりが確立できた。</li> <li>平成19年3月31日に、第1回伊賀市観光協会連絡協議会を開催し、平成19年度観光協会連絡協議会推進計画(案)について検討した。(補助金、委託料の受入・交付の一本化、ホームページの一元化、観光看板の維持管理、観光案内所機能の体制づくり、イベント事業について)</li> </ul>	関係者が一同に会して協議していくための体制づくりを確立させた。	100%	○	正式な協議機関が発足したので、この機関を核として伊賀市としての観光事業を一元化していく方向で進めていくことにより、観光協会事務局の見直しを図る。	○		
		国際交流員の見直し	1) 国際交流員を2名から1名にする	1) 国際交流員を2名から1名にする	国際交流員の任期切れの8月1日から1名に削減したことにより、経費節減を図った。	国際交流員の任期切れの8月1日から1名に削減する。 国際交流員を8月1日から1名に削減したことにより、人件費等約3,200千円の経費節減となった。	100%	◎	活動指標どおり、国際交流員を任期切れの8月1日から1名に削減した。	◎		
		(再掲)収集作業員の削減及び収集車の削減	2-②と併せて実施									
		指定ゴミ袋制度の導入(有料化)	1) 指定ゴミ袋制度の導入(有料化)	1) 指定ゴミ袋制度の導入(有料化)	指定ゴミ袋制度の導入に伴う条例改正、地区説明会の実施、指定ゴミ袋取扱店の募集及び市民へ制度導入の周知のための啓発(広報いが市への掲載、ケーブルテレビによる放送等)	可燃ごみの収集量の減(平成19年1月～3月の3ヶ月間前年度の同期間と比較し、266,150kg、6.15%) 指定ゴミ袋取扱店の募集233店	100%	○	実施のための準備期間が少なかつたので、万全な体制で取組むことができなかった。反省点としては、経過措置として実施した指定ゴミ袋対応シールの取扱について、品不足となり対応に追われた。	◎	事業効果の把握を今後もしながら事業推進をすることが必要です。	
		環境基本計画の策定	1) 環境基本計画の策定	1) 環境基本計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境審議会へ諮問する。</li> <li>パブリックコメントを募集し、意見に対する考え方を公表する。</li> <li>議会の承認を得る。</li> </ul>	環境基本計画を策定した。	100%	○	平成18年度中に環境基本計画を策定した。	◎		
	水道事業整備計画の策定	1) 水道事業基本計画及び整備計画作成	1) 水道事業基本計画作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>アンケート調査により市民の水道に対する意識やニーズが明らかになった。</li> <li>外部委員会において、水道事業の統合に向けての給水人口・給水量・水源計画の承認を得た。</li> <li>計画以上に施設整備案の取りまとめに時間を要したため、中間案まで示すことができなかったため、今後十分計画を検討していきたい。</li> </ul>	アンケート実施～策定委員会の2回開催(70%)	70%	△	基本計画策定スケジュールに沿って計画どおり作業を進めてきたが、第3回目予定の統合による整備案の取りまとめに予想外の時間を費やしたため、委員会回数が2回しかできなかったため、次年度上半期において引き続き外部委員会でも中間案を取りまとめ議会で報告予定。企業庁が進めている三重県水道用水供給事業で整備された各施設の今後の維持管理方法について県の考え方が示されるが、受け皿となる伊賀市としての方針を示すことが急務である。(水道料金算定に影響)	△			

伊賀市行財政改革大綱実施計画平成18年度実績

評価は、◎⇒全体完了、○⇒計画どおり実施、△⇒一部未実施、×⇒未実施の各判定及びコメントとなっています。

重点項目	項目番号	実施項目名<各課による取組>	平成18年度の活動指標	平成18年度取組んだ活動指標	平成18年度の効果・改善点	平成18年度の取組みによる実績数値	自己評価			行革・政策評価室評価	
							指標実施率	判定	コメント	判定	コメント
		仮称)伊賀市同和行政推進計画の策定	1)伊賀市同和施策審議会の立上げ及び開催 2)市同和施策推進会議(庁内組織)の組織化 3)同和地区生活実態調査の実施	1)伊賀市同和施策審議会の立上げ及び開催 2)市同和施策推進会議(庁内組織)の組織化 3)同和地区生活実態調査の実施	課題であった生活実態調査が実施でき、またその分析結果が2月末の予定であったが、年度末まで多少時間を要したが分析報告が完了した。これをもとに、19年度において仮称)同和施策推進計画策定が目的であり、19年度当初から取組める体制を整えることが必要である。	今回実施した生活実態調査と旧上野市が15年度に実施した調査結果をクロス集計をかけ併せることができた。	80%	△	あくまでも19年度において仮称)同和施策推進計画策定が目的であり、その足がかりが達成できた。	△	
		水道事業評価を実施する	1)水道事業評価審査委員会の設置	1)水道事業評価審査委員会の設置(平成17年度に設置)	丸柱浄水場に高度浄水施設を設置、馬野簡易水道に基幹改良事業、南部簡易水道区域拡張事業を指標とし実施。	丸柱浄水場・粒上活性炭の設備を導入しカビ臭を除去。南部簡水・未普及地区の古田地区へ給水を開始。馬野簡水・18～19年度浄水場及び配水管の布設替工事を実施。安定した清浄な水の供給を図る。費用対便益分析により事業の実施の是非を判断し事業化が図れた。高度浄水施設整備事業・事業費96,400千円 馬野簡易水道・事業費234,992千円 南部簡易水道・事業費2,215,308千円	100%	○	平成17年度に設置し、補助事業の採択要件であり新規事業の事前評価を実施し目標を達成した。	○	
		基金活用奨学金	1)寄付親族への説明・合意 2)現行条例・規則廃止並びに新たな条例(案)・規則(案)の作成 3)教育委員会定例会への新条例・規則の提案、承認並びに現行条例・規則廃止 4)議会への新条例の提案・承認並びに現行条例・規則の廃止 5)住民への周知	1)寄付親族への説明・合意 2)現行条例・規則廃止並びに新たな条例(案)・規則(案)の作成 3)教育委員会定例会への新条例・規則の提案、承認並びに現行条例・規則廃止 4)議会への新条例の提案・承認並びに現行条例・規則の廃止 5)住民への周知	馬岡奨学金、田中・橋本奨学金、桂交通遺児奨学金、南清奨学金が一本化し、複雑化していた事務がスムーズに行えるようになった。	各基金の運用上の違いにより年度毎に奨学金対象人員に変動があったが、今後は毎年2名に支給することができる。3月議会に「ササユリ奨学金」として承認された。	100%	○	合併以来奨学金にいくつかの種類があり、わかりにくい点があったが統一したことで奨学金を希望するものにとって利用しやすい制度になった。	◎	統一することで調整
		給食センター整備	1)議会承認、用地取得 2)センター建設 3)テスト稼働	1)議会承認、用地取得 2)センター建設 3)テスト稼働	食育の重要性を考え、未実施であった旧上野市の中学校も含めて、全中学校で学校給食を公設民営で実施できるようになる。	19年4月5日に「いっこ給食センター夢」が竣工し、同11日から市内全中学校に学校給食が実施できた。	100%	○	いっこ給食センター夢が竣工し、中学校で平等な給食が提供できるようになった。	◎	
		伊賀水田ビジョンの見直し	1)水田農業統一検討委員会設置 2)地域営農懇談会	1)水田農業統一検討委員会設置 2)地域営農懇談会	指標1)の内容として、水田農業推進協議会設立準備会での水田農業ビジョンの検討。指標2)の内容として、各集落座談会での水田農業ビジョン案の説明。水田農業推進協議会の統合に向けて、支援策を見直すことによって補助の公平さを図る。	水田農業推進協議会設立準備会2回開催(水田農業ビジョンの検討)各集落座談会の開催(H19. 2)	80%	△	水田農業ビジョン案を作成し、準備会において承認をいただいた。	△	
		個人給付の統一	1)課長連絡会で調整	1)課長連絡会で調整(農林政策担当課長会で調整)	水田農業ビジョンに基づく新たな市単独事業(案)により、新年度から個人給付の統一を図る。	水田農業ビジョンに基づく新たな市単独事業(案)の作成	70%	△	水田農業ビジョンに基づく新規事業の個人給付、補助金について課長連絡会で調整を行ったが、林業関係の個人給付事業について次年度調整する必要がある	△	
	⑤	団体補助の統一	1)聴き取り調査及び懇談 2)研修会等の開催	1)聴き取り調査及び懇談 2)研修会等の開催	農林政策担当課長会及び聴き取り等により調整 団体補助の統一を図り、支援効果を評価する体制を確立する。	伊賀市認定農業者協議会の設立準備会を開催し、平成19年度設立予定(H19. 6)	70%	△	伊賀市認定農業者協議会がH19. 6に設立されるが、他の団体給付、補助金について引き続き課長連絡会等で調整する必要がある	△	
		自主運行バス・行政サービス巡回車	1)伊賀市における将来像・都市交通体系の検討 2)交通計画の策定 3)アクションプログラムの策定	1)伊賀市における将来像・都市交通体系の検討 2)交通計画の策定 3)アクションプログラムの策定	公共交通体系の構築に向けた市の将来像、基本方針、バスサービスの基本的な考え方、見直しの方向性	交通計画協議会(第3回)、部会(第1回～第4回)を開催するとともに、パブリックコメント、タウンミーティングを実施し、交通計画及びアクションプログラムを策定した。	100%	○	バスサービスの見直しの方向性を策定。(交通計画、アクションプログラム)	○	
		伊賀公共下水道区域外における合併処理浄化槽修繕補助金	1)補助金要綱廃止	1)補助金要綱廃止	「伊賀市伊賀公共下水道区域外における合併処理浄化槽修繕補助金要綱」の廃止。伊賀市内における合併処理浄化槽設置者に対するサービスの公平化を図ることができた。	平成18年3月22日付伊賀市告示第33号による。平成17年度決算額445,200円⇒平成18年度決算見込額0円	100%	◎	実施計画全体完了	◎	平成18年4月に実施

伊賀市行財政改革大綱実施計画平成18年度実績

評価は、◎⇒全体完了、○⇒計画どおり実施、△⇒一部未実施、×⇒未実施の各判定及びコメントとなっています。

重点項目	項目番号	実施項目名<各課による取組>	平成18年度の活動指標	平成18年度取組んだ活動指標	平成18年度の効果・改善点	平成18年度の取組みによる実績数値	自己評価			行革・政策評価室評価		
							指標実施率	判定	コメント	判定	コメント	
		合併処理浄化槽設置補助金	1) 補助金要綱改正	1) 補助金要綱改正	合併処理浄化槽設置整備事業補助金の金額の統一を行う。 5人槽 354,000円、7人槽 411,000円 10人槽 519,000円 伊賀市内において合併処理浄化槽を設置しようとする者に対する補助制度の公平化を図ることができた。	平成18年3月22日付伊賀市告示第34号による。 平成18年度決算見込額97,812,000円⇒統一前単価での見込額102,564,000円 差引減額4,752,000円	100%	◎	実施計画全体完了	◎	平成18年4月に実施	
		財団法人芭蕉翁顕彰会といがまち芭蕉翁顕彰会の統合	1) 芭蕉翁顕彰事業調整会議を設置し芭蕉翁顕彰の一体化を推進する。	1) 芭蕉翁顕彰事業調整会議を設置し芭蕉翁顕彰の一体化を推進する。	芭蕉翁顕彰調整会議を6回開催し、生誕地の表記合意、理事・評議委員数の協議等を行い、2つの芭蕉翁顕彰会の意見を取りまとめながら理事数の確定、事業内容等を確定した。	平成19年4月1日付で、財団法人芭蕉翁顕彰会といがまち芭蕉翁顕彰会が統一された。	100%	◎	芭蕉翁調整会議の結果、平成19年4月1日付で財団法人芭蕉翁顕彰会といがまち芭蕉翁顕彰会が統一された。	◎	組織的な統合と同時に、事業についても併せて検討を行ってください。	
		国際交流協会の統合	1) 連絡会を設置し検討する。	1) 連絡会を設置し検討する。	伊賀市国際交流協会設立委員会を4回開催し統合に向けて協議を行った。統合に向けて、伊賀市国際交流協会規約、伊賀市国際交流協会委員会設置規定等検討を行った。	平成19年4月1日付で、伊賀市国際交流協会を設立した。	100%	◎	伊賀市国際交流協会設立委員会での協議の結果、平成19年4月1日付で、伊賀市国際交流協会が設立された。	◎	旧町村独自の活動等があること等、事業内容の調整を行ってください。	
8 定員管理と組織・機構の適正化		効率的で簡素な組織・機構の構築					—	—		—	平成19年度から見直しの協議を行うのにデータ収集の取組を行ってください。	
	①	水道事業所の統合	1) 平成21年度には、事業所を一元管理	1) 平成18年度に、事業所を一元管理	低コストで機能性を有する地元業者の受託可能業者の組織の確立。(上野水道事業組合と伊賀水道組合の合併) ・経営コストの削減(3事業所を廃止することにより事務所経費の削減) ・職員の労働環境の改善(少人数で事務所を維持していたが統合することにより日常業務にゆとりが生まれた。)	・5事業所を2事業所に統合廃止	100%	○	合併時、2～3名配置の5事業所を設置したが18年度に2事業所(伊賀・阿山事業所、青山事業所)に再編し、大山田、島ヶ原事業所を廃止し守田に包含し日常管理の充実と突発的な漏水事故対応を行っている。	○		
	②	本庁業務と支所業務の見直し						—	—		—	平成19年度から見直しの協議を行うのにデータ収集の取組を行ってください。
	③	適正な職員数の配置	1) 事務事業の見直しの推進 2) 民営化・民間委託の推進 3) 情報通信技術(IT)の向上	1) 事務事業の見直しの推進 2) 民営化・民間委託の推進 3) 情報通信技術(IT)の向上	・機構改革を行うとともに、希望退職者の募集を行なった。 ・施設を中心に指定管理となる部署の人員削減を行なった。 ・臨時職員システムの導入に向けて実務研修を行なった。 新規採用者と退職者の差し引きで24名の削減を行なった。	本年度分としての効果は、今後計画終了までの間で1,309百万円の人件費の削減となる見込みである。なお、当初の想定額に対応する削減額は、そのうち651百万円となる見込みである。	100%	○	民営化・民間委託等、人事担当では見直しが難しい課題もあるため、行財政改革の動向に合わせて職員配置を検討したい。	○		
	④	給与の適正化	1) 諸手当の見直し 2) 特殊勤務手当等の見直し	1) 諸手当の見直し	・国家公務員に準拠した額に扶養手当を見直し(増額)…3人目以降の扶養手当月額を1,000円増額した。 ・職員組合との協議…職員組合内部の組織が未確定のため、交渉に至っていない。 ・給与上昇の抑制…国公に準拠し、昇給の1号抑制を実施した。	給与上昇の抑制の部分で、単年度では平成19年1月以降の3か月で3,619千円の削減となる。	50%	×	特殊勤務手当については、合併時に相当な見直しを行っており、今後、職員組合の体制が整い次第、交渉に臨みたい。	×		
	⑤	定員管理や人件費の情報の公開	1) 人事行政の運営等の状況の公表	1) 人事行政の運営等の状況の公表	12月29日に告示、同日にホームページで公開、1月号の広報いがちに概要を掲載。広報紙では、人件費、職員数、定員適正化、給与、採用及び退職、勤務時間その他の勤務条件並びに分限及び懲戒の諸状況を公表した。	反響がほとんどなく効果の測定は難しいが、公表により透明性を確保することにより、市民の満足度は向上すると考えられる。	100%	○	他市の状況を参考にし、公表の時期を早める方向とする。	○		
9 電子自治体の推進	①	情報化推進計画の策定	1) 伊賀市情報化推進計画の見直し	1) 伊賀市情報化推進計画の見直し	新たな技術の革新による見直しは行わなかったが、IT新改革戦略を受けて電子市役所の構築に向けての基本認識を深めることができた。	伊賀市総合計画との整合性を計り、県内自治体との共同開発に歩調を合わせるための見直しを行った。	100%	○	他の機関が策定する計画との整合性が図れ、情報化推進計画を全庁的な計画とすることができた。	○		
		電子申請・届出システム	1) 電子申請・届出システムの調査研究	1) 電子申請・届出システムの調査研究	2010年度を1つの目途として、電子申請・届出システムの共同化の検討を継続していくことが確認された。	三重県電子自治体推進連絡協議会と同会に設置されたワーキンググループに参加(協議会6回、ワーキンググループ2回)	100%	○	三重県電子自治体推進連絡協議会と同一歩調で、調査研究を重ねた。	○		

伊賀市行財政改革大綱実施計画平成18年度実績

評価は、◎⇒全体完了、○⇒計画どおり実施、△⇒一部未実施、×⇒未実施の各判定及びコメントとなっています。

重点項目	項目番号	実施項目名<各課による取組>	平成18年度の活動指標	平成18年度取組んだ活動指標	平成18年度の効果・改善点	平成18年度の取組みによる実績数値	自己評価			行革・政策評価室評価	
							指標実施率	判定	コメント	判定	コメント
②		公共施設予約管理システム	1)公共施設予約管理システムの調査研究	1)公共施設予約管理システムの調査研究	各自治体29市町における公共予約システムの導入の方向は次の4つの階層に分かれていた。①公共予約システムを既に導入している。②早期導入を希望する。③導入に向け検討する、④導入を考えていない。そこで、これらの4の方向性の違いを1つに統一することは困難であるとの結論を得た。しかし、住民サービスと経費削減の観点から共同化可能な自治体間においては、今後も公共予約システムの共同化について、検討を継続していくこととなった。また、導入システムをASP(施設予約システムをインターネットでリース)方式とするか、新しく開発するかについて、施設規模数や経費面で検討していくこととなった。	三重県電子自治体推進連絡協議会と同協議会に設置されたワーキンググループに参加(協議会6回、ワーキンググループ2回)	100%	○	公共予約システムの導入については、自治体間で導入環境が異なる状況にあって、全体的に統一したシステム導入が困難な中で、階層別手法別に共通する自治体が共同で導入していく方向を見出しつつあり、公共施設予約システムの構築に向けての前進が見られた。	○	
		住民票等証明書自動交付システム		1)住民基本台帳カードの多目的利用、証明書自動交付の検討	関連する課との教導して、住民基本台帳カードの多目的利用、証明書自動交付の検討を行った。具体的数値の調査を実施し、導入についてのグランドデザインを描くことができた。	住民基本台帳カードの多目的利用研修会に参加。地方自治情報センターの実証実験先進地視察、関係課との内部検討会(3回)を実施した	—	—	導入における必要経費と効果など、具体的なデータの収集ができた。	—	
③		情報公開システムの確立		1)情報公開システムの調査研究	電子決裁システム構築後のシステム開発となるため18年度取り組みによる効果等は記載できない。		—	—	電子決裁システムの構築後のシステム開発となるため18年度取り組みなし。	—	
④		GISシステム	1)GISシステムの調査研究 2)航空写真撮影	1)GISシステムの調査研究 2)航空写真撮影	①県と29市町の合意が得られ、都市計画法に定められた地図の整備が可能となった。 ②航空写真撮影が実施できた。 ③個々の自治体で整備すると70億円を要するが共同化により15億円で整備することが可能となることを見込まれている。	当初3月航空写真完了が、天候不順のため5月にずれ込む予定	100%	○	概ね当初計画どおりの進捗をみた。	○	他システムとの関係の整理を行ってください。
		電子投票システム	1)電子投票システムの調査研究	1)電子投票システムの調査研究	なし	なし	0%	×	可見市の電子投票違憲判決を受け、電子投票導入の事例が少なく導入についての検討ができなかった。	×	
		地方税電子申告システムの構築	1)申請が多く、効果が高いと見込まれる項目から電子化を図る。		・国税庁によるインターネットを利用した国税電子申告・納税システム(e-Tax<イ-タックス>)の自治体における利用促進に向け、当市では伊賀市病院事業会計、水道事業会計他各特別会計ならびに各種団体にかかる消費税及び法人税の申告手続きを行った。 ・国税電子申告・納税システムによる申告手続きについて、平成18年度より県内他市に先駆けて病院事業会計、水道事業会計を始め順次利用を開始し、申告・納税にかかる事務簡素化を図った。	国税電子申告・納税システムの利用実績(1特別会計、2事業会計)	0%	×	特別会計で国税のシステムの活用が行われている。	×	既存システムの活用等行われている現状があるので、他都市のシステム利用状況等研究してください。
⑤		電子決裁システム	1)電子決済システム導入についての調査及び研究	1)電子決済システム導入についての調査及び研究	財務会計システム、文書管理システムの電子決裁化は20年度以降とし、庶務管理システムの電子決裁化を19年度に先行開発することになった。	毎月のワーキンググループ開催、先進地視察、専門部会(2回)の開催	100%	△	当初の目的に向け、計画どおりに取組を実施したが、途中から庶務管理システムの電子決裁化に方針が変更となった。	△	
⑥		電子入札システム	1)電子入札システムの構築に向け調査、検討	1)電子入札システムの構築に向け調査、検討	電子入札システム入札参加資格者登録のシステム化共同化を目指す方針が打ち出された。	電子入札ワーキンググループへの全回参加(2回)。	100%	○	18年度は仕様の検討、19年度は仕様の確定、20年度は共同システム構築、21年度に共同運営とされており、計画どおりの取組を行った。	○	